

# 危険ドラッグが問題となっています。

★危険ドラッグは、「合法ドラッグ」、「合法ハーブ」などと称して売られ、大変危険です!!



ここにあるのはすべて危険ドラッグ⇒「ゼツタイ」に手を出してはいけません!!

★使用すると、呼吸困難<sup>こきゅう こんなん</sup>を起こしたり、死亡することもあります。  
また、異常行動<sup>いじょう こうどう</sup>を起こして他人に危害を加えてしまうこともあります。

★「危険ドラッグ」は、たとえ「合法」などと称していても、麻薬や覚醒剤と同じかそれ以上の恐ろしさを持つ物質であることを知ってください。

危険ドラッグは、持つこと(所持)、使うこと(使用)、  
買うこと(購入)などが「医薬品医療機器等法<sup>いやくひん いりょうき き どうほう</sup>」で禁止されています。

呼び方が違っても  
危険な薬物です!



合法ドラッグ  
合法ハーブ  
絶対ダメ!!



危険!  
有害!

危険ドラッグは「ダメ。ゼツタイ。」  
買わない! 使わない! かかわらない!



## 薬物乱用に関する相談電話

長崎県福祉保健部業務行政室	095-895-2469					
ホワイトテレホン	095-825-4615					
ヤングテレホン	0120-786714					
長崎子ども・女性・障害者支援センター	薬物相談窓口		095-846-5115			
最寄の保健所	長崎市	095-829-1155	佐世保市	0956-24-1111	西彼	095-856-0691
	県央	0957-26-3305	県南	0957-62-3287	県北	0950-57-3933
	五島	0959-72-3125	上五島	0959-42-1121	壱岐	0920-47-0260
	対馬	0920-52-0166				
厚生労働省九州厚生局麻薬取締部	「麻薬・覚せい剤」相談電話		092-431-0999			
あやしいヤクブツ連絡ネット	03-5542-1865					

このパンフレットは厚生労働省、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターの関係資料、文献等を参考にして作成しました。

# 薬物乱用は

# 「ダメ。ゼツタイ。」

## No! と断る勇気をもとう



(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

注意!!これらの危険な薬物は、「ダメ。ゼツタイ。」。絶対に関わってはいけません。

覚醒剤



大麻



危険ドラッグ



向精神薬



長崎県

長崎県薬物乱用対策推進地方本部

長崎県薬物乱用防止指導員協議会

# 薬物乱用ってどういうこと?

病気やケガをなおすために使う薬をそれ以外の目的で使ったり、法律で禁止されている薬物を使ったりすることです。

たとえ一回だけの使用でも乱用です!

薬物乱用は一回でも「ダメ、ゼツタイ。」



# どうして薬物乱用はいけないの?

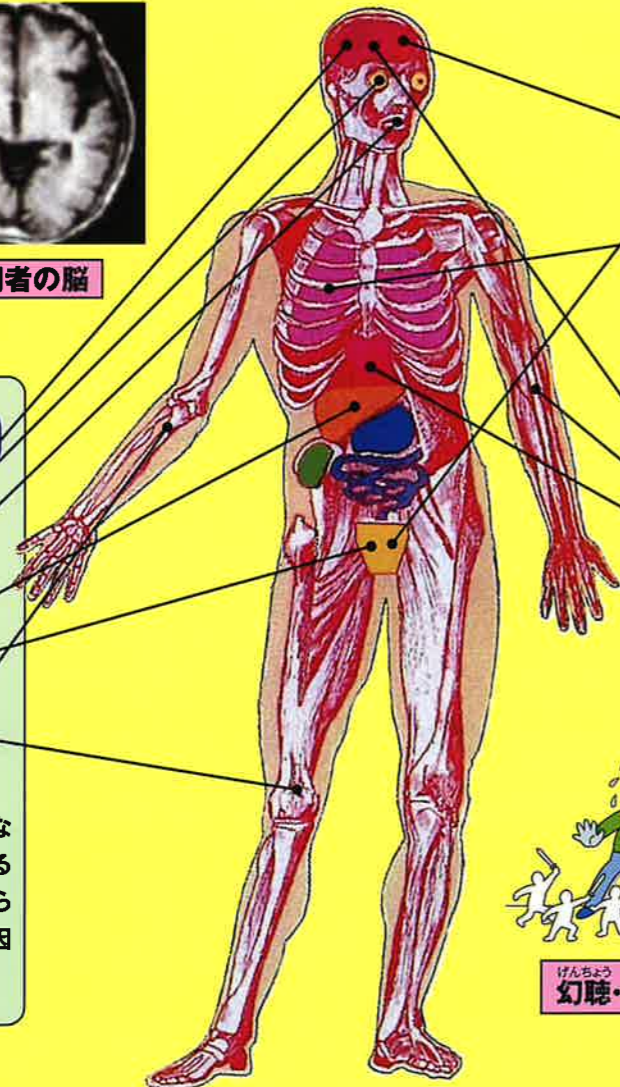
脳は20歳頃まで成長するといわれています。特に、小学生、中学生の頃は心も体も成長するときです。この時期に薬物を乱用すると、脳やからだの成長がストップし、いろんな問題が起こります。

薬物を乱用すると「心」も「体」もメチャクチャになります。



正常な脳

乱用者の脳



## 大麻の場合

- 精神障害:大麻精神病 (幻覚・妄想など)
- 生殖機能への悪影響
- 肺がんの誘発

## 覚醒剤の場合

- 幻覚・妄想
- フラッシュバックをおこす。
- 静脈に炎症を起こす。
- 血圧が異常に高くなる。
- 強い疲労感や倦怠感、脱力感におそわれる。
- 依存性が強い。

## シンナーの場合

- 記憶力低下、幻覚、妄想、認知障害
- 視力の低下・失明
- 歯がぼろぼろになる。
- 肝臓の一部が死ぬ。
- 生殖器の萎縮
- 手足のふるえ、しびれ、麻痺

成長期の青少年には、背がのびない、筋肉がおとろえる、体重がへるなどの症状があらわれ、脳やからだの発育をさまたげる大きな原因となります。



幻聴・幻覚

知能の低下

手足のふるえ

自分の意志ではやめられなくなります。



乱用される危険な薬物には、

## 依存性

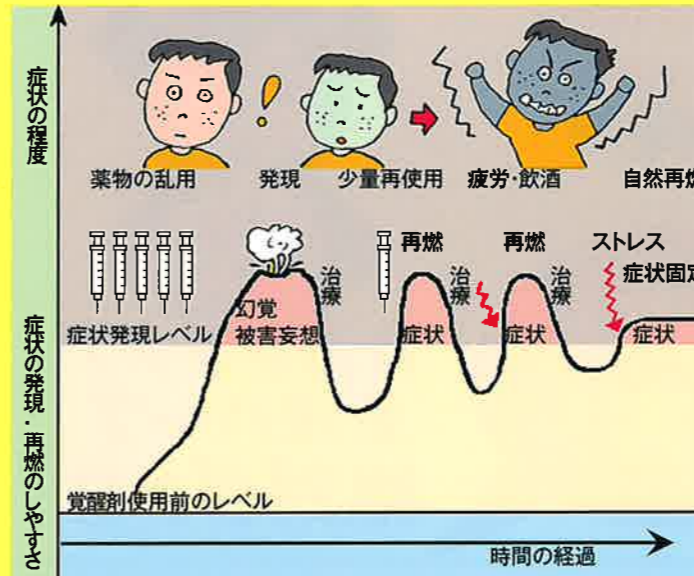
一回ぐらいならと思って、また使いたくなり、繰り返し使ううちにやめられなくなってしまふ。

## 耐性

繰り返し使ううちに、使う量がどんどん多くなってしまふ。

という、恐ろしい性質があります。一回だけと思ってはじめて人も、使用する量や回数がどんどん増えて、どうしようもない悪循環にはまります。そうすると、自分の意志だけではやめることはできなくなってしまいます。

薬物の害は生涯続きます。



## フラッシュバック

やくぶつらんよう せいしんびょう しょうじょう  
薬物乱用で、ひとたび精神病の症状が生じると、乱用をやめ普通の生活に戻ったようでも、ほんの小さなストレスがきっかけで、突然、もとの精神病の症状が再発することがあります。この再発の不安は、生涯続きます。

薬物乱用は、法律で厳しく禁止されており、重い罰を受けます。

覚醒剤の乱用

かくせいざいとりしまりほう  
覚醒剤取締法

大麻の乱用

たいまとりしまりほう  
大麻取締法

危険ドラッグの乱用

いやくひん いりょう ききとうほう  
医薬品医療機器等法

